

【医薬品名】塩酸カルピプラミン
マレイン酸カルピプラミン
塩酸クロカプラミン
塩酸クロルプロマジン
塩酸クロルプロマジン・塩酸プロメタジン・フェノバルビタール
ヒベンズ酸クロルプロマジン
フェノールフタリン酸クロルプロマジン
スピペロン
塩酸スルトプリド
スルピリド
ゾテピン
チミペロン
マレイン酸トリフロペラジン
ネモナプリド
ハロペリドール
ピモジド
デカン酸フルフェナジン
マレイン酸フルフェナジン
マレイン酸プロクロルペラジン
メシル酸プロクロルペラジン
プロペリシアジン
ブロムペリドール
ペルフェナジン
塩酸ペルフェナジン
フェンジゾ酸ペルフェナジン
マレイン酸ペルフェナジン
塩酸モサプラミン
塩酸モベロン
塩酸レボメプロマジン
マレイン酸レボメプロマジン

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[その他の注意] の項に

「外国で実施された認知症に関連した精神病症状（承認外効能・効果）を有する高齢患者を対象とした17の臨床試験において、非定型抗精神病薬投与

群はプラセボ投与群と比較して死亡率が1.6～1.7倍高かったとの報告がある。また、外国での疫学調査において、定型抗精神病薬も非定型抗精神病薬と同様に死亡率の上昇に關与するとの報告がある。」

を追記する。